

【表面より続き】 菊池執行委員長代行挨拶

中央委員会開催にあたり、菊池執行委員長代行より次の様に挨拶がありました。

「私達は『タクシー事業法』を制定させるための運動を強固に行なっています。四月二十四日に自民党案である『タクシー適正化・活性化特措法改正案』が公表されましたが、この法案には残念ながら『賃金・労働条件の改善』に関する文言が明記されていませんでした。この自民党案が今通常国会に提出されるかは微妙ですが、私達はあくまでも強制力のある需給調整規制と賃金・労働条件の改善という『タクシー事業法』の内容を盛り込んだ法案を秋の臨時国会には提出出来る様に議員や世論に働きかけ、今後も運動を進めていきます」

「今年度の東洋交通の収支実績を確認しました。事故対策費に関しては、昨年よりも損害金額は減少しましたが、事故件数は減少していません。そして今年度は自賠責保険料が十八%値上げします。他にも燃料費の高騰等、経営も多額の費用が発生し非常に厳しい状況です。中央委員の皆さん



事故・違反を起こさず労働モラルを守る様に！
(菊池執行委員長代行)



執行部の妥結提案を審議する中央委員

んは、組合員三十人に一人の代表であるという自覚を持ち、事故違反を起こさず労働モラルを守る様に行動してください」と挨拶をしました。

団体交渉経過報告・二〇一三春闘の妥結提案について

続いて福島書記長より団体交渉の経過報告及び妥結提案が述べられました。

二〇一三春闘では五回に及ぶ団体交渉、四回の二役交渉、平行して四回の賃金検討委員会を行ないました。

賃金要求及び労働者負担撤廃要求については、現在、賃金検討委員会にて、現行賃金体系の基本給を守りつつ『未収金手数料5%』分の原資の出し方を労使で審議しており、本年度中に『努力した者が報われる賃金体系への改定』そして『未収金手数料の撤廃』を目指します。

高速道路会社負担要求では『八王子バイパス全線』『関越道花園(現在東松山)』を新たに会社負担する

との回答を得ました。
『解決一時金』として、東洋交通労働組合に対して447万円を支払うとの回答を得ました。

『解決一時金』の配分について

『本採用組合員および嘱託組合員一人一律一万円』『定時制組合員一人一律五千円』の配分とする事を提案しました。

納得出来る回答ではないが、経営の姿勢を評価

「経営より出された回答書の内容は納得の出来る回答ではありませんが、春闘を闘ってきた東洋交通労働組合に対しての『解決一時金』そして『未収金手数料5%撤廃』に向けて経営としても今年度中に解決・前進する姿勢を評価し、妥結・提案を決定しました」と述べました。

以上の執行部妥結提案について、中央委員より、次の様な質問がありました。

●解決一時金は、非組合員には支払われないのでしょうか？

(執行部) 春闘要求は東洋交通労働組合が要求したのですから、組合員のみ支給します。

●解決一時金は、入社したばかりの新人でも支給されるのか？

(執行部) 四月末の時点で東洋交通労働組合員であり、本採用として選任されていれば支給します。

●スタッドレスタイヤ4輪装着の要求は継続して要求するの？

(執行部) 公共交通機関として、利用者にとって安心・安全を提供するために、今後も継続して要求していきます。

二〇一三春闘妥結・調印へ

質疑応答の後、「春闘の妥結」と「回答書の承認」について承認され、五月一日(水)に調印を行いました。

2013年4月25日

東洋交通労働組合
副執行委員長 菊池のみ殿

東洋交通株式会社
代表取締役 川一朗

回 答 書

2013年2月13日付、貴労組から本年度春季賃金改定等に関する要求書が提出され、以来厳しい議論を重ねて現在に至っております。

我が国は昨年末に自民党政権が復活し、デフレからの脱却を柱に様々な改革が行われております。しかし、現状ではその経済効果を実感するに至らず、TPP 参加や消費税増税など、決定された国の政策に国民の不安は募るばかりであります。また、東日本大震災から二年が経過しましたが、未だ多くの被災者が避難先で生活を送らなければならない状況において、福島原発問題を含め、行政内の更なる改革が急務であります。加えて近隣諸国とも緊張関係が続いており、日本が優先すべき課題は山積みとなっております。

当業界においても、高騰する燃料費や社会保険料の負担増、自賠責保険料率の上昇は企業経営を圧迫しており、この現状を打破するには事業の更なる活性化によって顧客の創造を見出して行く他ありません。当社におきましても、車両リース・募集広告費など、事業運営に欠かすことが出来ない費用の増加は確実に経営の負担となっております。

そのような状況ではありますが、日々新しいことに挑戦し続け、未来を切り開いていくためにも、貴労組2013年春闘要求を真摯に受け止め、最大の誠意を持って次のとおり回答致しますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 2013年度賃金要求については現状困難ではありますが、今後も引き続き労使賃金検討委員会を実施して、やりがいのある賃金体系を前提に現行賃金体系の分析や見直し等を行い今年度中に賃金改定を行う。
- チケット・カード等の未収手数料の撤廃については、今までも様々な説明のとおり、現状困難ではありますが、前項とともに労使賃金検討委員会で分析や見直し等の研究を行い今年度中に撤廃を目指す。
- 高速道路帰路料金の会社負担については以下2箇所の区間を新に会社負担とする。
 - 八王子バイパス全線
 - 関越道の花園インターからとする。
- 減車要求については、今までも当社は業界のリーディングカンパニーの一角として都内事業者の先陣を切って対応し業界を牽引してきました。当社は「タクシー事業法」制定に向け、協力をリードし、努力しております。合わせて貴労組および各労働団体等の活躍に期待するものであります。
- スタッドレスタイヤ4輪装着については現状困難であります。
- 本年度に確保された利益に対する最大限の回答として、次のとおりの解決一時金として東洋労組に対して4,470,000円を支払う。
なお、支給日および支給方法については別途協議するものとします。

以上